

仕様書【労働安全衛生に特化した用語用例集】短尺動画制作について

2026.09.02

外国人材支援チーム

1. 業務名

【労働安全衛生に特化した用語用例集】短尺動画制作業務

2. 業務目的

食品産業で働く外国人労働者及びその外国人材への指導を行う者向け教材に使用する短尺動画を制作する。

動画を用いて作業内容、労働安全衛生、日本語用語等を視覚的・動的に分かりやすく伝えることで、外国人労働者の理解促進及び安全意識の向上を図ることを目的とする。

3. 事業期間、納期

業務請負契約締結の日から 2026 年 12 月 31 日（木）まで（契約期間は別途締結する契約による）

なお、成果物の初回納品は 2026 年 11 月中旬を目途とし、その後、発注者による確認及び修正対応を経て、11 月 30 日に最終納品を行うものとする。

4. 実施スケジュール

2026 年 9 月 1 日 公募開始

2026 年 9 月 18 日 公募締め切り

2026 年 9 月 30 日 事業者決定

2026 年 10 月初旬 短尺動画制作開始

2026 年 11 月 30 日 成果物納品

5. 評価方法

	項目	内容	配点
1	業務遂行能力	制作実績、実施体制、制作工程及びスケジュールの実現性を評価する	30 点
2	企画・提案内容	本業務に対する理解、外国人学習者への配慮、表現の分かりやすさ及び提案内容の有効性を評価する	30 点
3	事業継続性	帝国データバンクの評点、財務状況等を踏まえ、契約期間中に継続して業務を遂行できる能力を評価する	15 点
4	価格	提案内容とのバランスを踏まえ、価格および積算内容の妥当性を評価する	25 点

6. 業務内容

項目	
① 制作方針	・ 食品産業で働く外国人労働者が容易に理解できる内容とすること ・ 日本語能力 N4 程度の学習者にも理解しやすい内容とすること ・ 外国人労働者の視点に立ち、分かりやすさを重視すること ・ 別紙 3「用語用例集用短尺動画制作ガイドライン」に準拠すること ・ 動画内で使用するイラスト、人物表現、服装、労働安全表現等についても、同ガイドラインの趣旨を踏まえること ・ 内容やデザインについては発注者と協議の上決定すること ・ 音声はなし（ナレーション・効果音・BGM 等）
② 内容・テーマ	・ 労働安全衛生 ・ 食品製造現場で使用する用語 ・ 作業手順 ・ 設備及び機械 ・ 生活ルール ・ その他発注者が指定する内容
③ 制作本数	想定本数約 50 本（±10 本程度を想定） ただし、最終的な本数は発注者との協議により決定する。 ※見積は 50 本を前提として作成すること
④ 動画形式	・ イラストアニメーション ・ モーショングラフィックス ・ 正しい例／誤った例の比較動画 ・ 作業手順説明動画 ・ 設備及び機械の使用方法説明動画 ・ 注意喚起動画
⑤ 使用媒体	・ OTAFF ホームページ ・ 動画教材 ・ その他 OTAFF が指定する媒体

⑥ 使用期限	使用期限を定めない
⑦ 規格	・ MP4 形式 (H.264) ・ 1920×1080px (16:9) ・ 30fps を基本とする ・ 動画の長さは 1 本あたり 10 秒程度 (原則 10 秒程度、最大 30 秒以内) を基本とすること。ただし、内容に応じて発注者と協議の上、調整できるものとする。 ・ スマートフォン視聴を考慮した画質とする ・ 編集可能な元データを提出すること ・ Adobe After Effects プロジェクトファイル (.aep) の納品を必須とする ・ 使用フォント、リンク素材、画像素材等を含め、発注者が編集可能な状態で納品すること
⑧ 成果品の納品	完成動画データ (MP4) Adobe After Effects プロジェクトファイル (.aep) 使用素材一式 字幕データ 絵コンテ又は台本 制作管理一覧表 その他発注者が必要と認める資料
⑨ 制作工程	・ 絵コンテ提出 ・ 発注者確認 ・ 修正対応 (原則 2 回程度とし、その他必要に応じて協議) ・ 仮完成版提出 ・ 最終確認 ・ 納品
⑩ 外国人学習者への配慮	・ 日本語能力 N4 程度を対象とすること ・ 一画面に表示する情報量を過度に多くしないこと ・ 文化的背景によらず理解しやすい表現とすること ・ 視覚情報のみでも概ね理解できる構成とすること

7. 提出物

- ① これまで手掛けたイラストおよび短尺動画等制作実績が分かるもの、ポートフォリオ
- ② 実施体制図（チーム構成及び再委託の有無）
- ③ 制作工程及び納期が分かる制作スケジュール案
- ④ 見積り（経費の内訳、消費税額、修正回数の制限があれば記載）
- ⑤ 以下の情報

ア：会社概要（自社 HP の URL 等、既存のもので可）

イ：法人番号（13桁）

ウ：帝国データバンク企業コードがある場合はその番号（9桁）

エ：直近3年間（3期分）の財務諸表

留意事項

■多文化共生への配慮

- ・国籍、人種、宗教等に関する差別的表現を行わないこと
- ・特定の国籍への偏見や固定観念を助長する表現を避けること

■契約締結について

- ・本紙の内容は受注者の選定を行うものであり、実際の事業内容は発注者と受注者において協議して決定し、協議の結果は、契約締結時の仕様書に反映する。

■業務の進捗管理

- ・本業務の進め方について、受注者は発注者と密に協議・連絡調整を行ない、適切なスケジュール管理を行うこととし、業務の履行については発注者の指示に従うこと。

■使用素材の著作権・肖像権

- ・映像・写真の被写体が人物の場合、肖像権の侵害がないようにすること。また、人物以外の映像・写真・音楽等を使用する場合も、著作権の侵害に留意すること。権利処理や出演料の支払い等の手続きは受注者にて行うこと。

■データの安全管理（納品データ及び授受データ）

- ・撮影データ並びに編集データについては、情報漏洩・滅失・毀損の防止、その他適正な管理のために必要な映像情報の管理、運営措置を講じること。
- ・電子媒体によるデータの授受にあたっては、ウィルス対策ソフトにより検査したもののみ使用すること。
- ・受注者より提供のデータが発注者へ提供された時点でウィルスに感染していることにより、発注者または第三者が損害を受けた場合は、全て受注者の責任と負担により、原状回復および賠償等について対応すること。

■機密の保持(契約書の中で規定)

- ・受注者は本業務を通じて知り得た情報を契約以外の目的に利用し、第三者へ提供してはならない、また、知り得た情報の漏洩・滅失・毀損、事故の防止、その他適切な管理のため必要な措置を講じなければならない。契約終了後も同様とする。

■個人情報の保護

- ・受注者は本業務を履行する上で個人情報を取り扱う場合、「個人情報保護に関する法律」および各種ガイドラインを遵守すること。

■権利の帰属等

本業務により制作された動画、イラスト、編集データ、字幕データ、台本、絵コンテその他成果物の所有権、著作権及び利用権は、すべて発注者に帰属するものとする。

発注者は、成果物を期間の制限なく、無償で利用、編集、翻訳、加工、転載、再編集その他の二次利用を行うことができる。使用する素材（フォント、画像、イラスト、動画素材等）は、発注者が成果物を編集・改変・再利用する範囲において支障のないライセンスであること。

受注者は、発注者の承諾なしに、本業務により制作した成果物及び資料等を他に流用してはならない。

受注者は、著作者人格権を行使しないものとする。

本業務により制作された成果物に関し、商標登録又は意匠登録を必要とするときは、発注者が出願者となって費用を負担し、登録する。

■その他

- ・この仕様書に記載のない事項又は業務の実施に関して疑義が生じた場合は、都度、発注者と協議し、その指示に従うこと。
- ・受注者は本業務の履行にあたっては、適用を受ける法令、規定、基準、指針等を遵守すること、万一問題が生じた場合は、受注者が責任をもって対応すること。

以上